

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
営業収益	(百万円)	78,153	85,071	105,985
経常利益	(百万円)	2,683	3,187	4,089
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,655	2,250	2,637
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,167	3,114	1,167
発行済株式総数	(株)	18,144,000	19,864,600	18,144,000
純資産額	(百万円)	18,477	25,226	19,461
総資産額	(百万円)	51,192	56,501	51,578
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	91.98	114.95	146.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	91.74	114.65	146.08
1株当たり配当額	(円)	8.00	10.00	20.00
自己資本比率	(%)	36.1	44.6	37.7

回次		第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.83	37.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 平成28年2月期の1株当たり配当額には、東証一部上場及び年商1000億円達成記念配当金2円を含んでおります。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、株式会社西条プラザ（広島県東広島市）の株式を100%取得し当社子会社といたしました。資産、売上高、損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済政策を背景に、緩やかな景気回復基調が続きましたが、中国経済の鈍化、英国のEU離脱問題、米国大統領選挙、為替相場の動向及び消費税率引上げの延期等により、依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、日常の買物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。オーバーストアの中での競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

経営面におきましては、平成28年5月の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプション導入に関する決議をいたしました。該当取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲の向上を目的としております。

販売促進面におきましては、継続的に行っている生活防衛企画等に加え、生活必需品を中心に構成したロングランセールやハロカ（電子マネー機能付きポイントカード）の利用率向上策等を行いました。

商品面におきましては、継続して重点販売商品の育成及びプライベートブランド商品の開発を行いました。また、平成28年8月には、産学連携の取り組みによる栄養バランス弁当のリニューアルも実施いたしました。

店舗開発面におきましては、平成28年4月に兵庫県姫路市に東姫路店、5月に同市に広畑店、10月に徳島県徳島市に住吉店及び11月に同県小松島市に江田店を、いずれも売場面積600坪型24時間営業の店舗として、新規出店いたしました。これにより、店舗数は広島県23店舗、岡山県24店舗、香川県11店舗、愛媛県7店舗、徳島県4店舗、兵庫県4店舗の合計73店舗となりました。

店舗運営面におきましては、平成28年6月に岡山県岡山市の津高店、7月に広島県府中市の高木店及び岡山県倉敷市の広江店を当社の新しいタイプの600坪型標準店舗へ大改装し、買物がしやすい環境作りにより店舗の魅力アップを図りました。また、一部店舗で、レイアウト変更を中心とした小改装を行い販売力の強化に取り組みました。一方で、昨年度より実験開始した自動発注を全店普及に向け拡大し、欠品対策及び作業効率の改善を図りました。

社会貢献面におきましては、店頭で回収したエコキャップ収益の寄付、レジ袋の収益による車椅子の寄贈及び5つのフードバンク事業運営団体へ商品の提供等を実施いたしました。また、地域の子供たちを対象にした「第5回ハローズカップ瀬戸内少年少女サッカー大会」や「ハローズ夏休み食育体験工場見学」を開催いたしました。更に、11月には、徳島県鳴門市と「災害時等における支援協力に関する協定」を締結いたしました。

資本政策面におきましては、平成28年3月及び4月に、店舗新設の設備投資資金に充当するため、新株式発行（一般募集及び第三者割当）を行いました。本資金調達を通じ、新規出店を着実に進めるとともに、自己資本の拡充による財務基盤の強化に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は850億71百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は32億55百万円（前年同期比19.5%増）、経常利益は31億87百万円（前年同期比18.8%増）、四半期純利益は22億50百万円（前年同期比35.9%増）となりました。なお、営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

また、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、32億82百万円増加し380億93百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、買掛金の増加6億67百万円、未払費用の増加3億37百万円があったことなどにより、4億73百万円増加し138億85百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少15億71百万円等により、13億15百万円減少し173億89百万円となりました。

純資産の部においては、増資に伴う資本金の増加19億46百万円及び資本剰余金の増加19億46百万円等により、57億64百万円増加し252億26百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,864,600	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	19,864,600	19,864,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日		19,864,600		3,114		3,057

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,723,700	197,237	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	19,864,600		
総株主の議決権		197,237	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	140,200		140,200	0.71
計		140,200		140,200	0.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,202	5,251
売掛金	102	201
商品	2,495	2,777
貯蔵品	2	3
その他	1,921	1,722
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,724	9,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,944	36,211
減価償却累計額	12,626	13,648
建物及び構築物(純額)	21,317	22,562
土地	10,481	12,285
その他	7,173	7,949
減価償却累計額	4,162	4,704
その他(純額)	3,011	3,244
有形固定資産合計	34,810	38,093
無形固定資産		
その他	729	819
無形固定資産合計	729	819
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,993	2,106
建設協力金	595	543
長期前払費用	3,929	3,985
その他	794	996
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,313	7,632
固定資産合計	42,854	46,545
資産合計	51,578	56,501



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,572	6,240
1年内返済予定の長期借入金	3,172	3,042
リース債務	294	372
未払金	956	933
未払費用	888	1,225
前受金	307	263
未払法人税等	1,001	339
ポイント引当金	378	410
その他	840	1,058
流動負債合計	13,412	13,885
固定負債		
長期借入金	12,375	10,803
リース債務	1,048	1,178
退職給付引当金	461	501
役員退職慰労引当金	323	-
資産除去債務	994	1,059
預り建設協力金	1,405	1,342
長期預り敷金保証金	1,537	1,543
長期前受収益	556	591
その他	2	367
固定負債合計	18,704	17,389
負債合計	32,116	31,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167	3,114
資本剰余金	1,110	3,057
利益剰余金	17,365	19,202
自己株式	194	194
株主資本合計	19,450	25,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	11	45
純資産合計	19,461	25,226
負債純資産合計	51,578	56,501

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	76,154	82,960
売上原価	57,546	62,460
売上総利益	18,607	20,499
営業収入	1,999	2,110
営業総利益	20,606	22,610
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	742	745
消耗品費	826	922
給料及び賞与	7,179	7,766
株式報酬費用	8	34
退職給付費用	33	45
役員退職慰労引当金繰入額	15	5
法定福利及び厚生費	877	989
地代家賃	2,100	2,305
賃借料	145	193
水道光熱費	1,518	1,527
修繕費	298	350
減価償却費	1,627	1,839
租税公課	416	434
その他	2,094	2,194
販売費及び一般管理費合計	17,883	19,355
営業利益	2,723	3,255
営業外収益		
受取利息	11	10
仕入割引	31	27
その他	69	60
営業外収益合計	111	98
営業外費用		
支払利息	146	141
株式交付費	-	20
その他	5	3
営業外費用合計	151	166
経常利益	2,683	3,187
特別利益		
賃貸借契約解約益	2	3
固定資産売却益	-	37
収用補償金	-	181
特別利益合計	2	221
特別損失		
固定資産除却損	0	45
固定資産売却損	1	-
減損損失	13	-
特別損失合計	14	45
税引前四半期純利益	2,670	3,363
法人税等	1,014	1,113
四半期純利益	1,655	2,250

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	
(役員退職慰労金制度の廃止) 当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成28年5月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打切り支給額の未払金328百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	1,627百万円	1,839百万円
のれん償却額	55百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	288	16	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	144	8	平成27年8月31日	平成27年11月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会(注)	普通株式	216	12	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金
平成28年9月30日 取締役会	普通株式	197	10	平成28年8月31日	平成28年11月8日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、東証一部上場及び年商1000億円達成記念配当金2円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年3月22日を払込期日とする公募増資により普通株式1,565,300株及び同年4月19日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式155,300株を発行しました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ19億46百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が31億14百万円、資本剰余金が30億57百万円となっております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	91円98銭	114円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,655	2,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,655	2,250
普通株式の期中平均株式数(株)	18,003,773	19,577,169
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円74銭	114円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	46,832	50,366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第59期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）中間配当について、平成28年9月30日開催の取締役会において、平成28年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	197百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月12日

株式会社ハローズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。